

日本学生支援機構奨学金 休学中の学生対象

第二種奨学金(有利子)の募集

日本学生支援機構では、令和5年度中に休学し、ボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行う学生に対する対応として、第二種奨学金(有利子)の貸与を行う支援を実施します。

対象者の要件 (以下の①～④を全て満たす者)

- ①第二種奨学金の基準(人物・学力・家計)を満たしている者
※第一種奨学金の貸与を受けている者は、併用貸与の基準を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金を受けていない者
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を機に、令和5年度中に休学しボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行っている又は活動を行う予定のある者
※申請時において既に活動が終了している者は対象外
- ④当該休学期間の活動が、「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」など有意義であること、及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

貸与始期及び貸与終期

| 貸与始期 | 貸与終期 |
|---|--|
| 当該休学期間における活動開始年月 (令和5年10月～令和6年3月) ※活動開始年月が令和5年9月以前であっても貸与始期は令和5年10月以降 | 原則として 卒業予定期 ※当該休学期間における貸与期間は、最大1年間 |

申込みについて

| 申込先 | 申込期限 |
|---|---------------|
| 学生生活支援課 奨学金担当 E-Mail : gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp | 令和5年10月31日(火) |

令和5年9月27日 学生生活支援課